	授業	研究	課外活動	行事・イベント	勤務(職員)	会議	図書館、研究所等附置機 関	学生入構
レベル 0	通常(ただし、「新たな生活様式」に基づく行動)							
レベル1		講じた上で、研究活動を行う ことができる。	感染予防・感染拡大防止策を 講じた上で、活動を実施する ことができる。ただし、合宿 やバス遠征など「3密」を避 けられない活動は禁止とす る。	感染予防・感染拡大防止策を 講じた上で、一部実施するこ		イン会議も積極的に活用する。		講じた上で、入構することが
レベル2	承認を得た実験・実習等の一 部授業は、徹底的な3密を回 避した上で対面授業を実施す	講じた上で、教員・研究員・ 大学院生は研究活動を行うこ とができるが、大学での滞在 時間は最小限とし、自宅での	感染予防・感染拡大防止策を 講じた上で、活動ガイドライ ンに沿って活動計画書が承認 された一部の部活動のみ、活 動を実施することができる。 ただし、合宿やバス遠征など 「3密」を避けられない活動 は禁止とする。	いイベントのみ、感染予防・ 感染拡大防止策を講じた上 で、一部実施することができ る。	積極的に活用することとし、 不要不急の外出・出張を避け	イン会議を積極的に活用す	防・感染拡大防止策を講じ	が、一部の許可された学生の み入構できる。ただし、滞在
レベル3		究機能の最低限の維持に限っ	学内外を問わず全面禁止とす る。ただし、オンラインを活 用した活動は実施できる。		時差出勤やテレワークなどを積 極的に活用することとし、組織 機能を維持するため最少人数の 出勤(時短勤務)は可能とする (出張禁止)。準職員は週2回 までの出勤を命ずることがあ る。	する	原則として全面閉鎖し、一部条件付きで入構可とする。図書館は貸出郵送サービスを行う。	
レベル4			学内外を問わず全面禁止とす る。ただし、オンラインを活 用した活動は実施できる。		テレワークによる勤務を原則と する。ただし、組織機能を維持 するため最少人数の出勤(時短 勤務)は可能とする(出張禁 止)。準職員は自宅待機とす る。		全面閉鎖し、立ち入り禁止 とする。図書館は貸出郵送 サービスを行う。	

<活動制限レベルの設定および措置について>

- 1. 活動制限レベルの設定は、国内全体ならびに大阪府および大阪市における感染の拡大状況・収束状況、ならびに政府等による要請のレベルを総合的に勘案して危機管理対策本部が判断する。
- 2. 活動制限レベルの判断については、本指針を参考として、危機管理対策本部において決定する。これに伴う、そのほかの事項についても、関係機関において審議・決定する。 なお、活動制限レベルの設定およびこれに対応する措置については、あくまで指針として示すものであり、状況を総合的に検討したうえで、上記にない措置を判断することがある。
- 3. 学内で感染者が発生した場合など、自治体や保健所からの要請にもとづいて、緊急的にキャンパス入構禁止措置等を判断することがある。